

平成20年度  
芦屋市緑の保全地区等に係る  
アンケート調査業務委託

報 告 書

平成20年10月

芦 屋 市

## 目 次

1 . 配布回収結果 .....	1
( 1 ) 配布回収時期および配布回収方法 .....	1
( 2 ) 調査対象者 .....	1
( 3 ) 配布回収率 .....	1
2 . 調査結果の概要 .....	1
調査対象区域図 .....	2
3 . 回答者の属性 .....	3
( 1 ) 所有する建物, 土地の用途 .....	3
( 2 ) 居住年数 .....	4
( 3 ) 居住意向・所有意向 .....	4
( 4 ) 回答者の年齢 .....	5
4 . 「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」について .....	6
( 1 ) まちづくり条例の認知度 .....	6
( 2 ) 条例に基づく行為の届出 .....	7
( 3 ) 必要な緑化基準 .....	8
( 4 ) 必要な緑化率 .....	9
( 5 ) 緑の保全地区の指定について .....	10
5 . 住まい周辺の環境について .....	11
( 1 ) 現在の環境に対する評価(満足度, 安心度) .....	11
( 2 ) 優先的に進める施策 .....	12
( 3 ) 市民団体等への参加について .....	13
6 . 保全地区指定に対する賛否に係るクロス分析について .....	14
( 1 ) まちづくり条例の認知度とのクロス分析 .....	14
( 2 ) 行為の届出に対する意向とのクロス分析 .....	15
( 3 ) 緑化基準に対する意向とのクロス分析 .....	16
( 4 ) 緑化率に対する意向とのクロス分析 .....	17
( 5 ) 緑の保全育成市民団体等への参加意欲とのクロス分析 .....	18
7 . 自由記述意見について .....	19
8 . アンケート調査票 .....	20

# 1. 配布回収結果

## (1) 配布回収時期および配布回収方法

- ・平成 20 年 9 月配布，同年 9 月回収
- ・郵送による配布回収

## (2) 調査対象者

- ・都市計画で定めている用途地域の第一種低層住居専用地域のうち，岩園町，浜芦屋町，松浜町で風致地区に指定されていない区域に土地や建物の所有者（参考：図 1 調査対象区域図）

## (3) 配布回収率

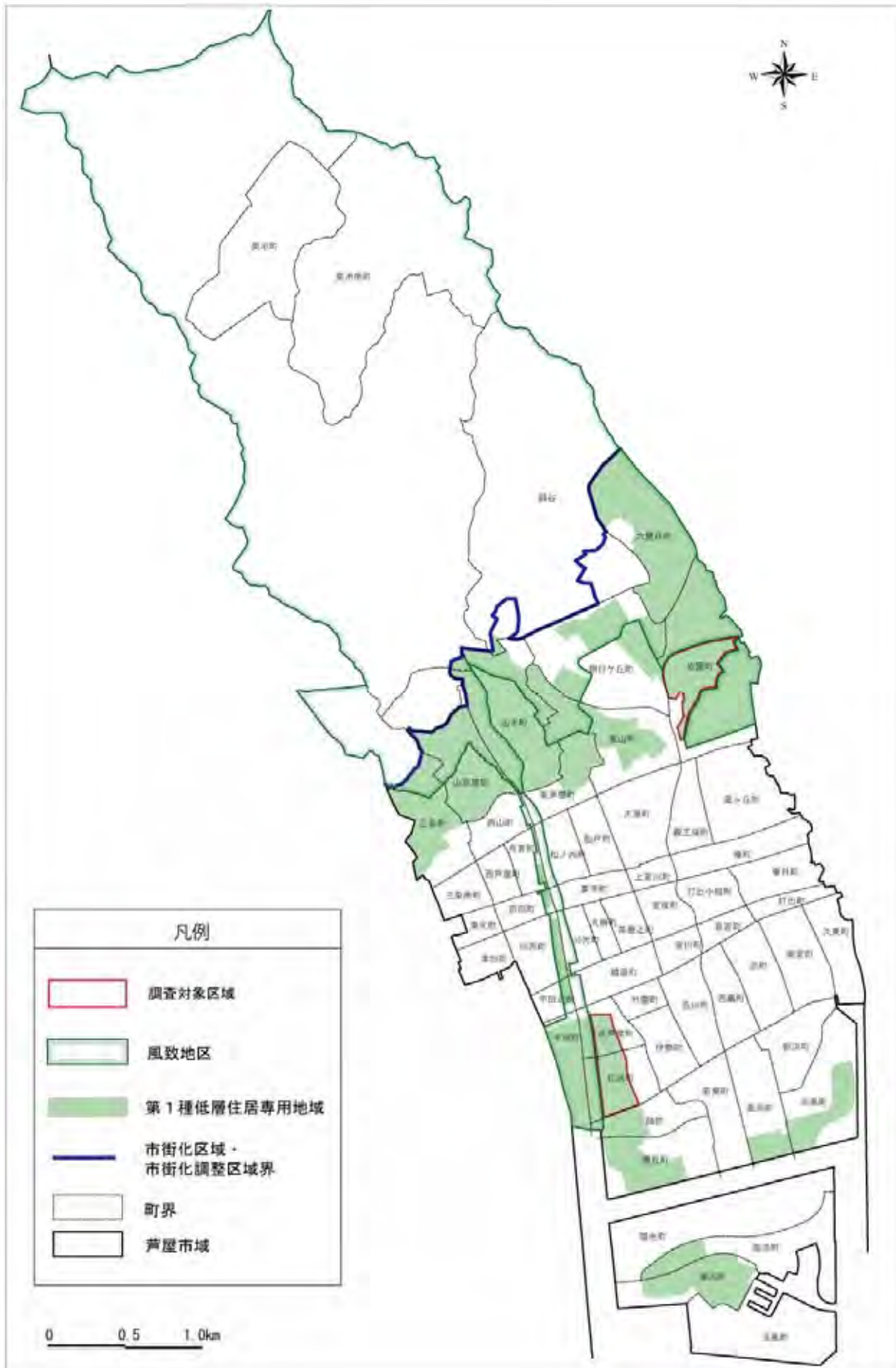
- ・配布総数 509 件，実質配布総数（住所不明等返送分や重複・海外分などを除いたもの）462 件，有効回収総数 231 件，有効回収率 50.0%
- ・町別の配布回収状況は，以下に示すとおりである。

区分	権利者内訳				配布状況			回収状況	
	土地・建物所有	土地のみ所有	建物のみ所有	合計	重複海外分など	住所不明等返送分	実質配布数	回収数	回収率
1 岩園町	221	25	8	254	3	22	229	109	48%
2 浜芦屋町	62	17	3	82	1	7	74	36	49%
3 松浜町	147	11	15	173	1	13	159	86	54%
合計	430	53	26	509	5	42	462	231	50%

# 2. 調査結果の概要

- ・回答者の居住意向・所有意向をみると，「ずっと居住・所有する」という人が全体の 87%を占めており，きわめて定住意向が高いことが特徴となっている。
- ・回答者の年齢区分をみると，60 歳代が最も多く 28%，次いで 70 歳代が 21%，80 歳以上と 50 歳代がともに 16%を占めており，高齢化が進んでいることが特徴となっている。
- ・緑の保全地区指定による届出行為については，「軽微なものは省略する」が最も多く 39%を占め，次いで「必要だと思う」が 35%となっており，両方をあわせた届出行為を必要とする意見が 74%を占めている。
- ・必要な緑化率については，「風致地区と同等」が最も多く 44%を占め，次いで「わからない」が 22%，「風致地区の半分」が 20%と続いており，地権者等が納得し，無理なく実現できる，適正な緑化率について検討する必要がある。
- ・緑の保全地区の指定については，「賛成」が 61%と半数以上を占めており，「反対」は 19%，「わからない」は 10%と続いており，地区指定のための理解を得るための詳細な説明を行うなど，十分に周知・広報活動を行う必要がある。
- ・自由記述意見は全体で 98 件，回答者の 42%が何らかの意見を記述しており，緑に対する関心の高さを表している。

図1 調査対象区域図



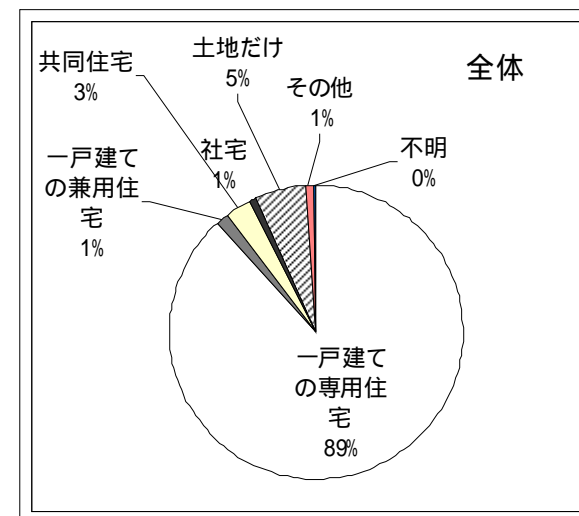
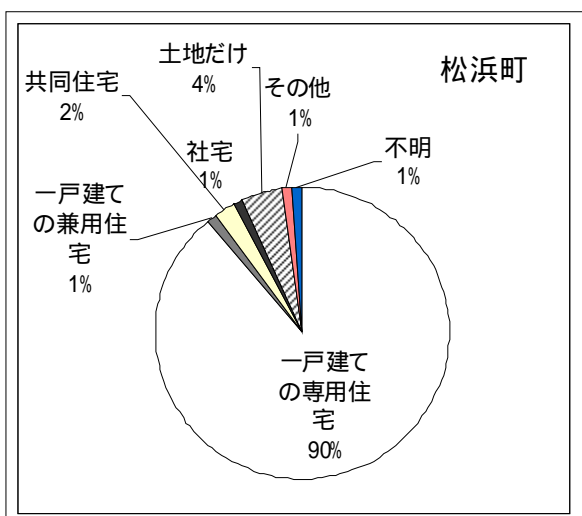
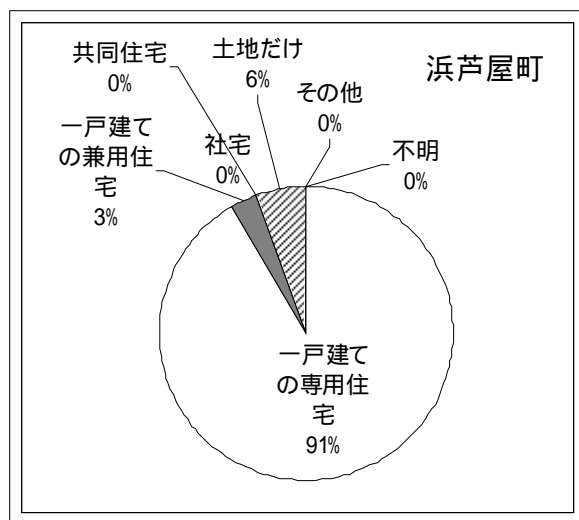
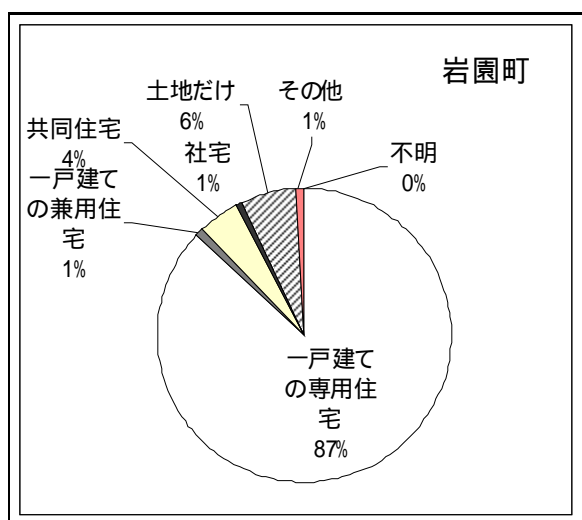
### 3. 回答者の属性

#### (1) 所有する建物, 土地の用途

- ・ 建物の大部分は「一戸建ての専用住宅」であり, 全体の 92%を占めている。
- ・ 土地だけを所有する割合が全体の 6%を占めており, 各町とも同程度の比率である。

問2. 所有する建物, 土地の用途 (複数回答)

区分		一戸建ての専用住宅	一戸建ての兼用住宅	共同住宅	社宅	土地だけ	その他	不明	計
1	岩園町	実数 99	1	5	1	7	1	0	109
		比率 91%	1%	5%	1%	6%	1%	0%	100%
2	浜芦屋町	実数 33	1	0	0	2	0	0	36
		比率 92%	3%	0%	0%	6%	0%	0%	100%
3	松浜町	実数 80	1	2	1	4	1	1	86
		比率 93%	1%	2%	1%	5%	1%	1%	100%
計		実数 212	3	7	2	13	2	1	231
		比率 92%	1%	3%	1%	6%	1%	0%	100%

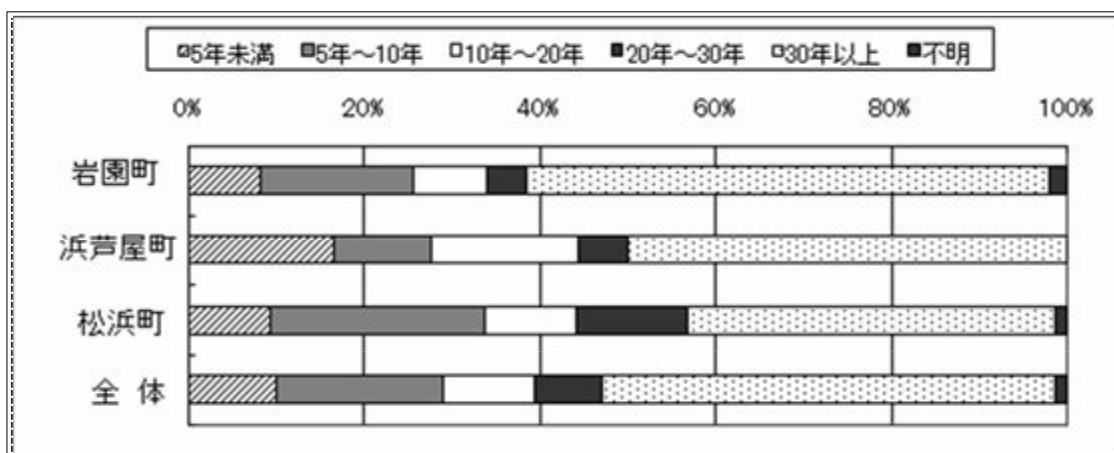


## (2) 居住年数

- ・30年以上居住しているが52%と最も多くを占めており、定住割合が高くなっている。
- ・10年未満（おおむね震災以降）が29%を占め、そのうち5年未満が10%を占めている。

### 問3. 居住年数

区分		5年未満	5年～10年	10年～20年	20年～30年	30年以上	不明	計
1 岩園町	実数	9	19	9	5	65	2	109
	比率	8%	17%	8%	5%	60%	2%	100%
2 浜芦屋町	実数	6	4	6	2	18	0	36
	比率	17%	11%	17%	6%	50%	0%	100%
3 松浜町	実数	8	21	9	11	36	1	86
	比率	9%	24%	10%	13%	42%	1%	100%
計	実数	23	44	24	18	119	3	231
	比率	10%	19%	10%	8%	52%	1%	100%



## (3) 居住意向・所有意向

- ・「ずっと居住・所有」が87%と高く、定住・長期所有を指向する割合が9割近くを占めている。
- ・定住・長期所有割合は、各町とも同様の傾向を示している。

### 問4. 居住意向・所有意向

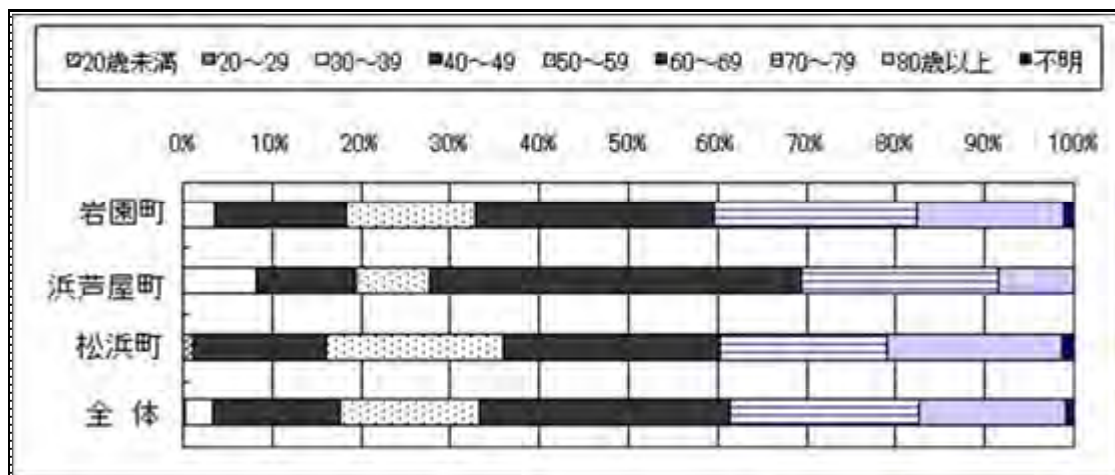
区分		ずっと居住・所有	将来は引越し・手放す	できるだけ引越し・手放す	何とも言えない	その他	不明	計
1 岩園町	実数	95	3	0	11	0	0	109
	比率	87%	3%	0%	10%	0%	0%	100%
2 浜芦屋町	実数	32	2	0	1	1	0	36
	比率	89%	6%	0%	3%	3%	0%	100%
3 松浜町	実数	73	4	0	7	1	1	86
	比率	85%	5%	0%	8%	1%	1%	100%
計	実数	200	9	0	19	2	1	231
	比率	87%	4%	0%	8%	1%	0%	100%

#### (4) 回答者の年齢

- ・回答者の年齢は、60歳代が28%と最も多く、次いで70歳代が21%、80歳以上と50歳代がともに16%を占めている。
- ・60歳代以上の占める割合は、全体で65%となっており、高齢化の傾向が顕著である。

#### 問5. 回答者の年齢

区分		20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	不明	計
1 岩園町	実数	0	0	4	16	16	29	25	18	1	109
	比率	0%	0%	4%	15%	15%	27%	23%	17%	1%	100%
2 浜芦屋町	実数	0	0	3	4	3	15	8	3	0	36
	比率	0%	0%	8%	11%	8%	42%	22%	8%	0%	100%
3 松浜町	実数	1	0	0	13	17	21	16	17	1	86
	比率	1%	0%	0%	15%	20%	24%	19%	20%	1%	100%
計	実数	1	0	7	33	36	65	49	38	2	231
	比率	0%	0%	3%	14%	16%	28%	21%	16%	1%	100%



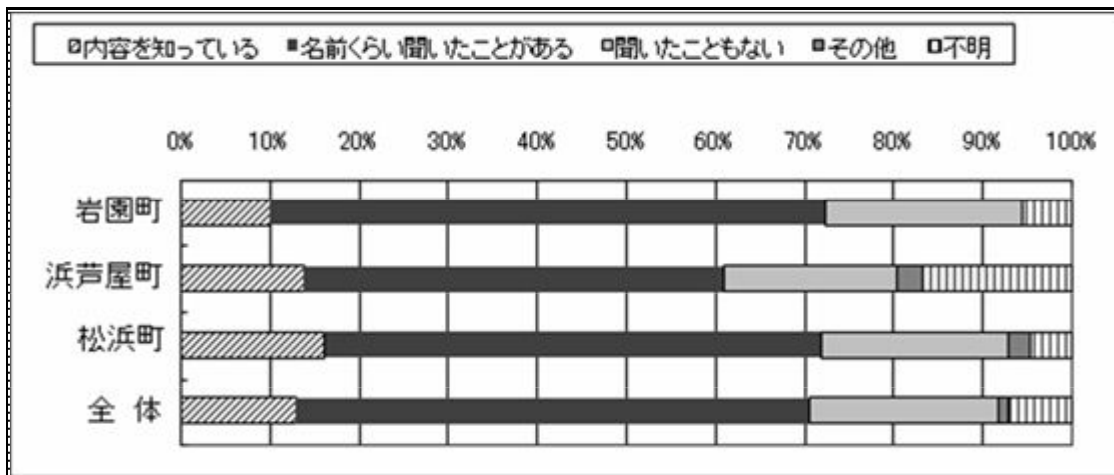
## 4. 「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」について

### (1) まちづくり条例の認知度

- ・まちづくり条例については、「名前くらい聞いたことがある」が58%と最も多く、「聞いたこともない」が21%、「内容を知っている」が13%と続いている。
- ・従って、何らかの形でまちづくり条例を知っているが全体の7割以上を占めており、条例の認知度は高いといえる。

問6. 「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」の認知度

区分		内容を知っている	名前くらい聞いたことがある	聞いたこともない	その他	不明	計
1 岩園町	実数	11	68	24	0	6	109
	比率	10%	62%	22%	0%	6%	100%
2 浜芦屋町	実数	5	17	7	1	6	36
	比率	14%	47%	19%	3%	17%	100%
3 松浜町	実数	14	48	18	2	4	86
	比率	16%	56%	21%	2%	5%	100%
計	実数	30	133	49	3	16	231
	比率	13%	58%	21%	1%	7%	100%



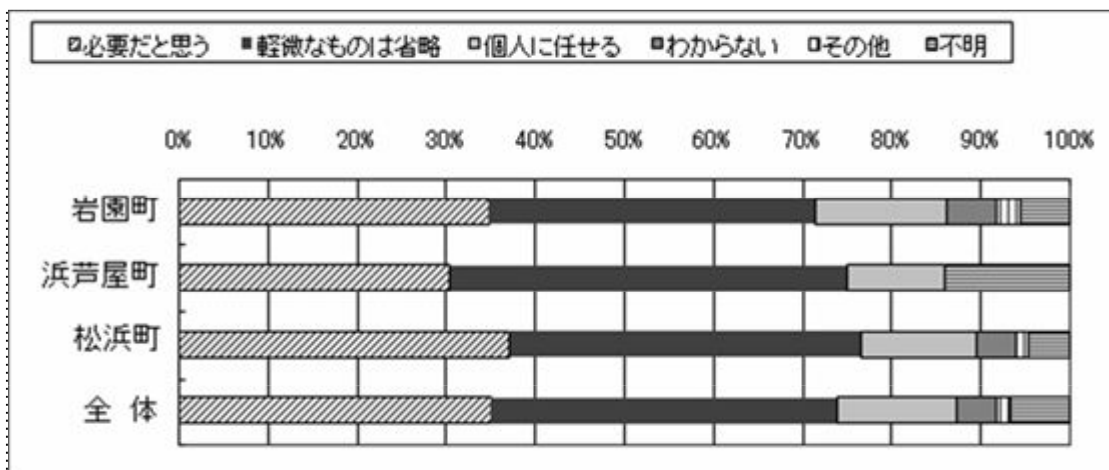


## (2) 条例に基づく行為の届出

- ・行為の届出については、「軽微なものは省略」が39%と最も多く、次いで「必要だと思う」が35%となっており、両方をあわせた届出行為を必要とする意見が74%を占めている。
- ・また、「個人に任せる」が13%を占めている。

問7. 行為の届出について

区分		必要だと思う	軽微なものは省略	個人に任せる	わからない	その他	不明	計
1	岩園町	実数 38	40	16	6	3	6	109
		比率 35%	37%	15%	6%	3%	6%	100%
2	浜芦屋町	実数 11	16	4	0	0	5	36
		比率 31%	44%	11%	0%	0%	14%	100%
3	松浜町	実数 32	34	11	4	1	4	86
		比率 37%	40%	13%	5%	1%	5%	100%
計		実数 81	90	31	10	4	15	231
		比率 35%	39%	13%	4%	2%	6%	100%

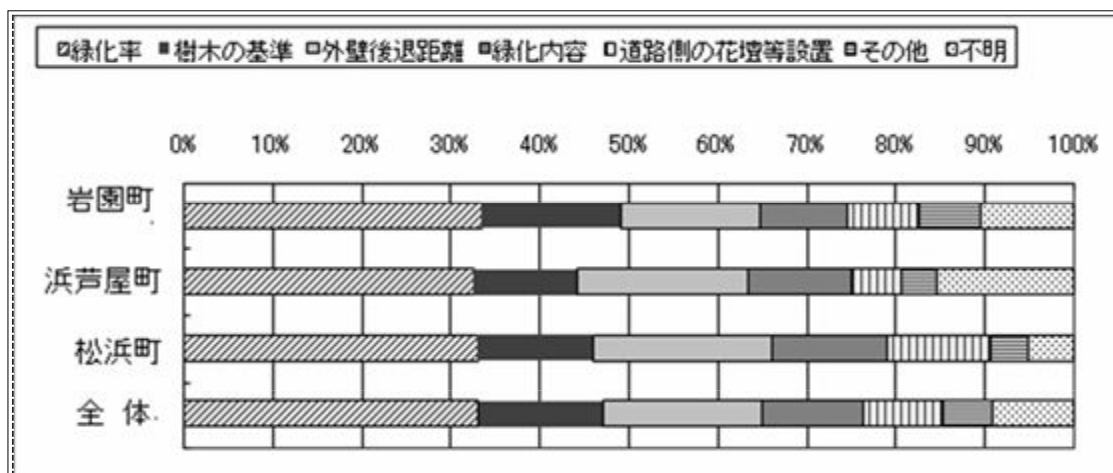


### (3) 必要な緑化基準

- ・必要な緑化基準については、「緑化率」が33%と最も多く、次いで「外壁後退距離」が18%、「樹木の基準」14%となっている。

問8. 必要な緑化基準(複数回答)

区分		緑化率	樹木の基準	外壁後退距離	緑化内容	道路側の花壇等設置	その他	不明	計	
1	岩園町	実数	58	27	27	17	14	12	18	173
		比率	34%	16%	16%	10%	8%	7%	10%	100%
2	浜芦屋町	実数	17	6	10	6	3	2	8	52
		比率	33%	12%	19%	12%	6%	4%	15%	100%
3	松浜町	実数	46	18	28	18	16	6	7	139
		比率	33%	13%	20%	13%	12%	4%	5%	100%
計		実数	121	51	65	41	33	20	33	364
		比率	33%	14%	18%	11%	9%	5%	9%	100%

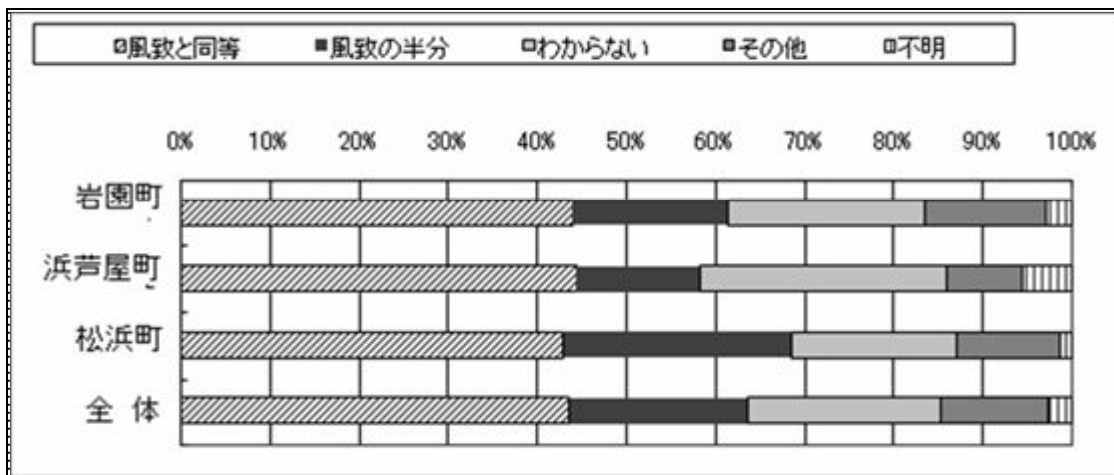


#### (4) 必要な緑化率

- ・必要な緑化率については、「風致地区と同等（30%）」が44%で最も多く、次いで「わからない」が22%、「風致地区の半分（15%）」が20%となっている。
- ・その他の意見として、敷地規模別の緑化率を決める、維持管理がたいへんなどの意見があった。

問9.必要な緑化率

区分		風致と同等	風致の半分	わからない	その他	不明	計	
1	岩園町	実数	48	19	24	15	3	109
		比率	44%	17%	22%	14%	3%	100%
2	浜芦屋町	実数	16	5	10	3	2	36
		比率	44%	14%	28%	8%	6%	100%
3	松浜町	実数	37	22	16	10	1	86
		比率	43%	26%	19%	12%	1%	100%
計		実数	101	46	50	28	6	231
		比率	44%	20%	22%	12%	3%	100%

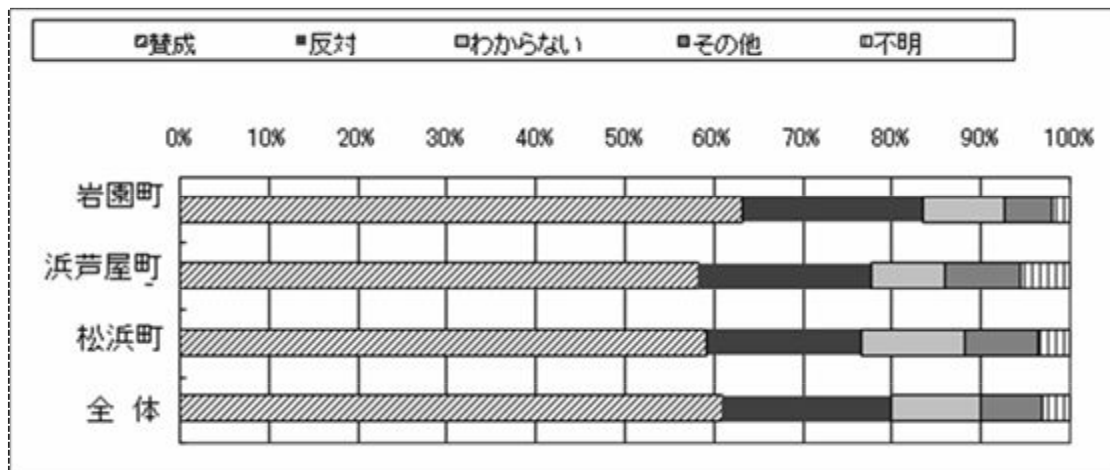


### (5) 緑の保全地区の指定について

- ・緑の保全地区の指定については、全体では「賛成」が61%と最も多くを占めているものの、「反対」も19%を占めている。
- ・町別では、岩園町で「賛成」が63%、「反対」が20%と、どちらもが全体平均以上を占めている。

問10. 保全地区の指定について

区分		賛成	反対	わからない	その他	不明	計
1 岩園町	実数	69	22	10	6	2	109
	比率	63%	20%	9%	6%	2%	100%
2 浜芦屋町	実数	21	7	3	3	2	36
	比率	58%	19%	8%	8%	6%	100%
3 松浜町	実数	51	15	10	7	3	86
	比率	59%	17%	12%	8%	3%	100%
計	実数	141	44	23	16	7	231
	比率	61%	19%	10%	7%	3%	100%



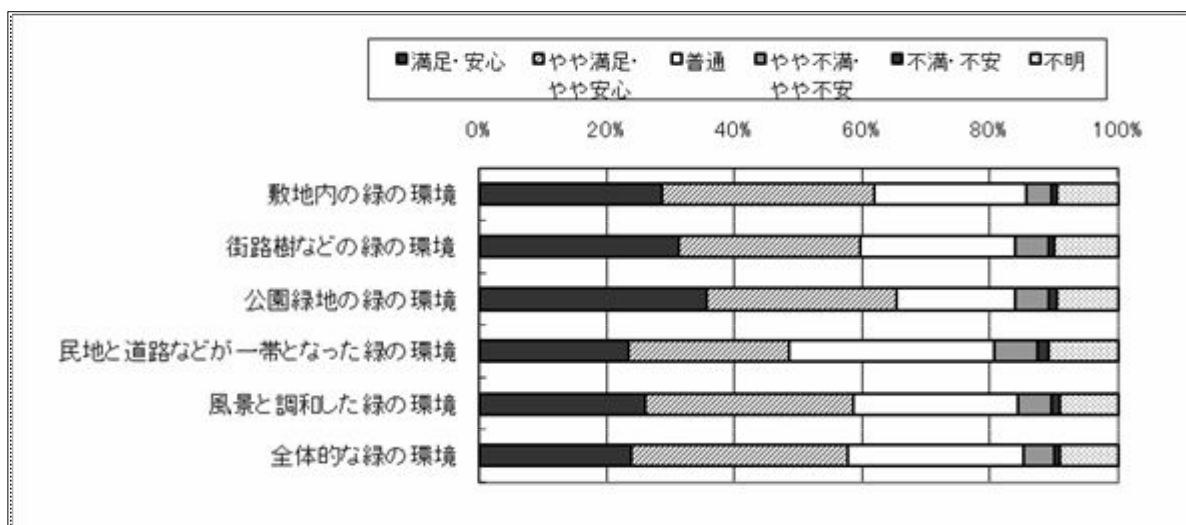
## 5. 住まい周辺の環境について

### (1) 現在の環境に対する評価(満足度, 安心度)

- ・「満足」「やや満足」が最も多かったのは「公園緑地の緑の環境」で65%, その一方で「満足」「やや満足」が最も少なかったのは「民地と道路などが一体となった緑の環境」で48%であった。
- ・また、「普通」を加えた満足層は、各項目とも80%以上を占めており、逆に「不満」「やや不満」は10%以下であり、全般に現在の緑の環境に対する満足度は高くなっている。

#### 問11. 現在の環境

全体		満足・安心	やや満足・やや安心	普通	やや不満・やや不安	不満・不安	不明
敷地内の緑の環境	実数	66	77	55	9	2	22
	比率	29%	33%	24%	4%	1%	10%
街路樹などの緑の環境	実数	72	66	56	12	2	23
	比率	31%	29%	24%	5%	1%	10%
公園緑地の緑の環境	実数	82	69	43	12	3	22
	比率	35%	30%	19%	5%	1%	10%
民地と道路などが一帯となった緑の環境	実数	54	58	74	16	4	25
	比率	23%	25%	32%	7%	2%	11%
風景と調和した緑の環境	実数	60	75	60	12	3	21
	比率	26%	32%	26%	5%	1%	9%
全体的な緑の環境	実数	55	78	64	11	2	21
	比率	24%	34%	28%	5%	1%	9%

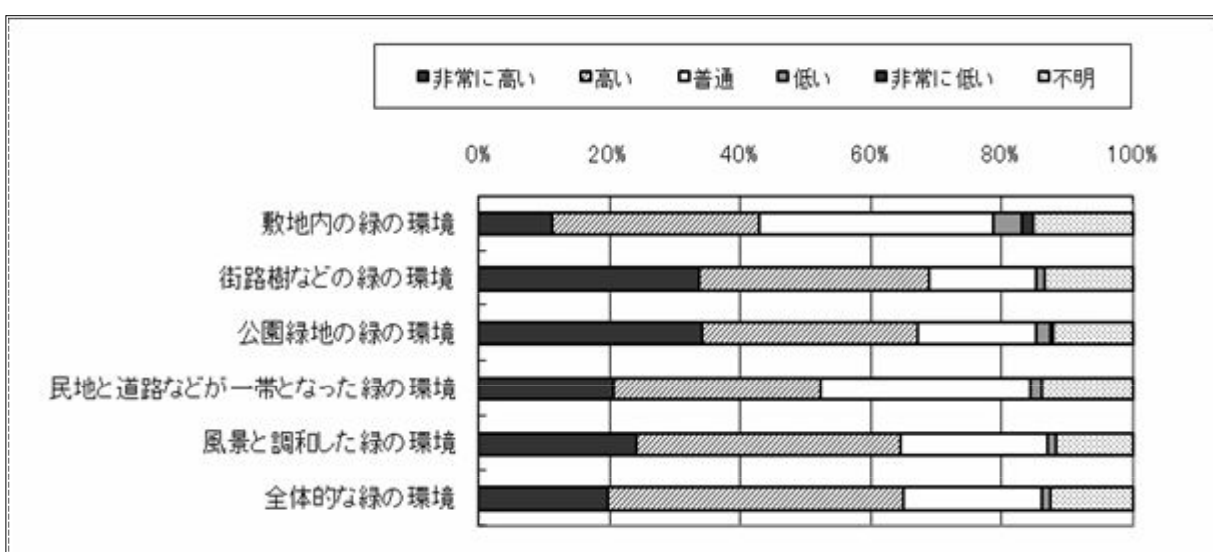


## (2) 優先的に進める施策

- ・優先的に進める施策について、「非常に高い」「高い」が最も多かったのは、「街路樹などの緑の環境」で69%、次いで「公園緑地の緑の環境」で67%である。
- ・その一方で、「非常に高い」「高い」が最も少なかったのは、「敷地内の緑の環境」で43%、次いで「民地と道路などが一体となった緑の環境」で53%である。
- ・また、「普通」を加えた優先的な施策については、「敷地内の緑の環境」79%を除くと、各項目とも80%以上を占めており、全般に緑の環境に対する施策の優先度は高くなっている。

### 問12. 優先施策

全体		非常に高い	高い	普通	低い	非常に低い	不明
敷地内の緑の環境	実数	26	73	83	10	4	35
	比率	11%	32%	36%	4%	2%	15%
街路樹などの緑の環境	実数	78	81	38	3	0	31
	比率	34%	35%	16%	1%	0%	13%
公園緑地の緑の環境	実数	79	76	42	5	1	28
	比率	34%	33%	18%	2%	0%	12%
民地と道路などが一帯となった緑の環境	実数	48	73	74	4	0	32
	比率	21%	32%	32%	2%	0%	14%
風景と調和した緑の環境	実数	56	93	52	3	0	27
	比率	24%	40%	23%	1%	0%	12%
全体的な緑の環境	実数	46	104	49	3	0	29
	比率	20%	45%	21%	1%	0%	13%

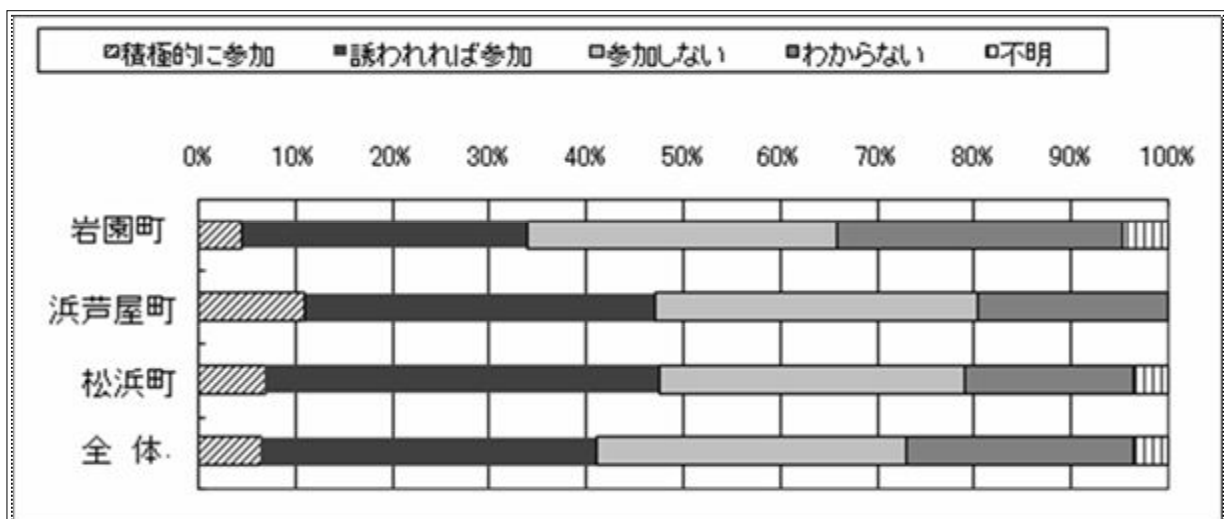


### (3) 市民団体等への参加について

- ・市民団体等への参加については、「誘われれば参加」が 35%と最も多くを占めているのに対して、「参加しない」も 32%と同程度の割合であり、その理由として「高齢」「仕事等多忙」「体調」などの理由が多くを占めていた。

問13. 緑の保全育成市民団体への参加意向

区分		積極的 に参加	誘われ れば参 加	参加し ない	わか らない	不明	計
1 岩園町	実数	5	32	35	32	5	109
	比率	5%	29%	32%	29%	5%	100%
2 浜芦屋町	実数	4	13	12	7	0	36
	比率	11%	36%	33%	19%	0%	100%
3 松浜町	実数	6	35	27	15	3	86
	比率	7%	41%	31%	17%	3%	100%
計	実数	15	80	74	54	8	231
	比率	6%	35%	32%	23%	3%	100%



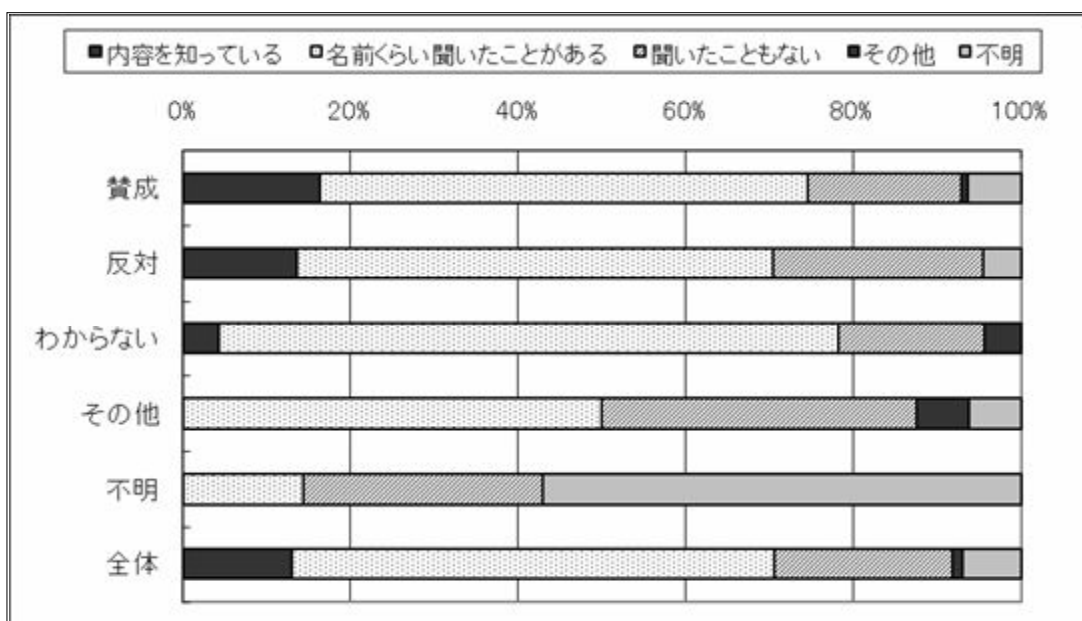
## 6. 保全地区指定に対する賛否に係るクロス分析について

- ・ 緑の保全地区の指定に関する賛否意向と条例の認知度，行為の届出，必要な緑化基準，必要な緑化率，緑の保全育成市民団体等への参加意欲に対する意向をクロス集計することで，各設問間の関連性について分析する。

### (1) まちづくり条例の認知度とのクロス分析

- ・ 保全地区指定に「賛成」の人のまちづくり条例を認知度は74%，非認知度は18%，「反対」の人の場合，認知度は71%，非認知度は25%となっている。

保全地区指定に対する賛否		問6：「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」の認知度					計
		内容を知っている	名前くらい聞いたことがある	聞いたこともない	その他	不明	
1 賛成	実数	23	82	26	1	9	141
	比率	16%	58%	18%	1%	6%	100%
2 反対	実数	6	25	11	0	2	44
	比率	14%	57%	25%	0%	5%	100%
3 わからない	実数	1	17	4	1	0	23
	比率	4%	74%	17%	4%	0%	100%
4 その他	実数	0	8	6	1	1	16
	比率	0%	50%	38%	6%	6%	100%
不明	実数	0	1	2	0	4	7
	比率	0%	14%	29%	0%	57%	100%
計	実数	30	133	49	3	16	231
	比率	13%	58%	21%	1%	7%	100%

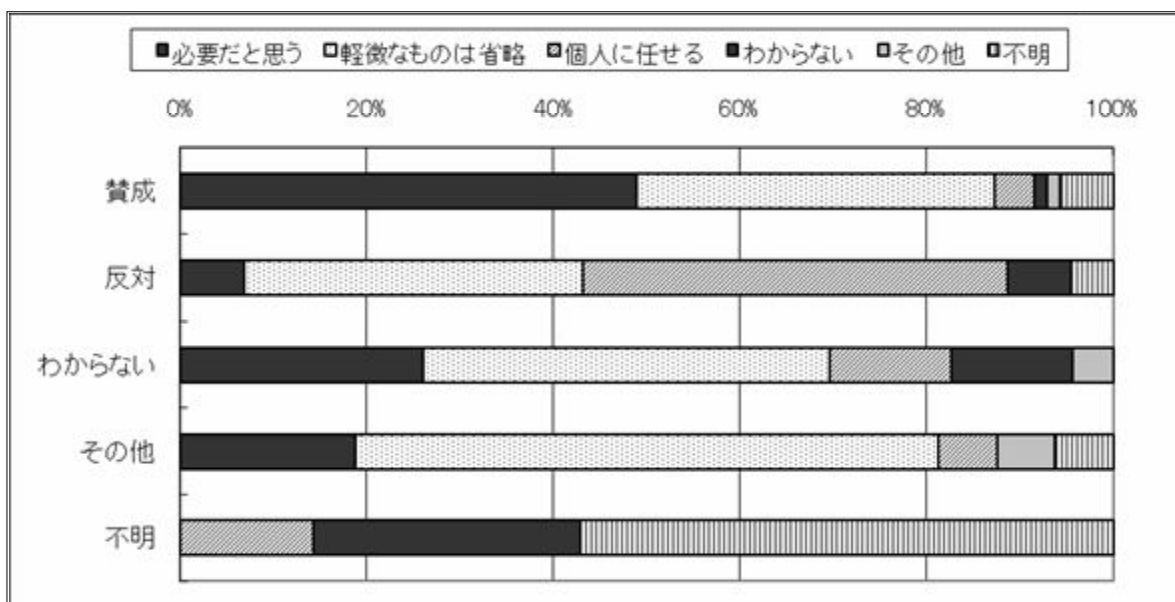




## (2) 行為の届出に対する意向とのクロス分析

- ・保全地区指定に「賛成」の場合、行為の届出が「必要」が49%、「軽微なものは省略」が38%であるのに対して、「個人に任せる」はわずかに4%となっている。
- ・その一方で、保全地区指定の「反対」の場合、行為の届出が「必要」がわずかに7%、「軽微なものは省略」が36%であるのに対して、「個人に任せる」は45%となっており、「必要」とする意見と「個人に任せる」という意見の割合が逆転している。

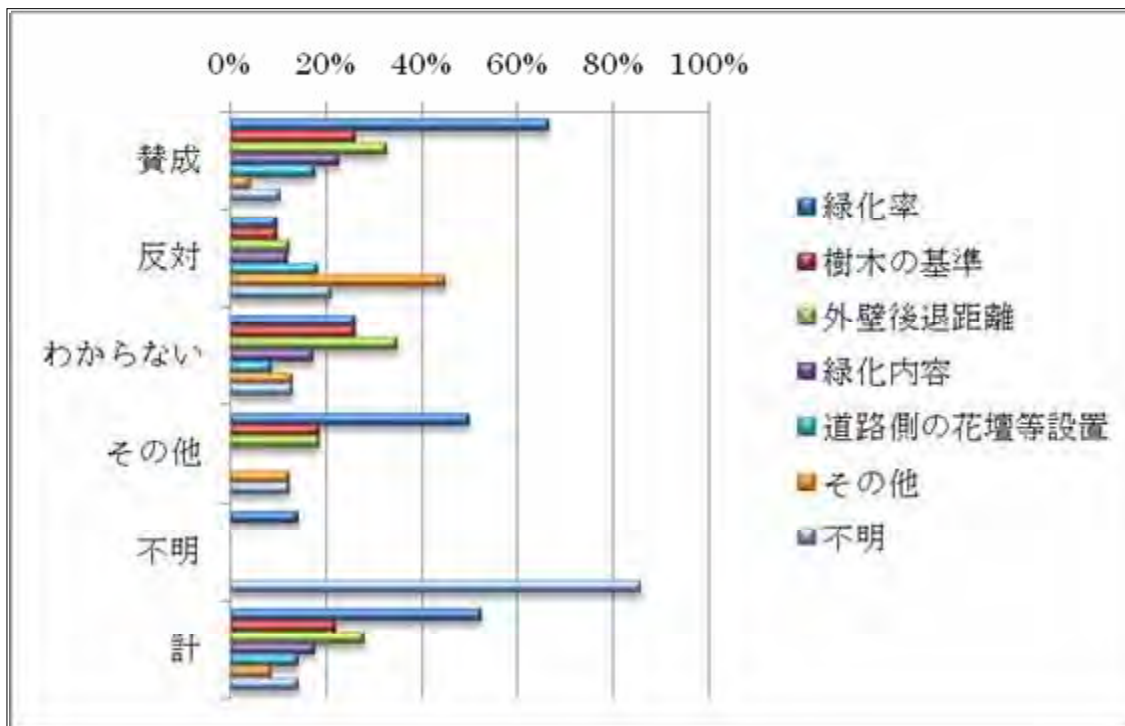
保全地区指定に対する賛否		問7. 行為の届出について						
		必要だ と思う	軽微な ものは 省略	個人に 任せる	わから ない	その他	不明	計
1 賛成	実数	69	54	6	2	2	8	141
	比率	49%	38%	4%	1%	1%	6%	100%
2 反対	実数	3	16	20	3	0	2	44
	比率	7%	36%	45%	7%	0%	5%	100%
3 わからない	実数	6	10	3	3	1	0	23
	比率	26%	43%	13%	13%	4%	0%	100%
4 その他	実数	3	10	1	0	1	1	16
	比率	19%	63%	6%	0%	6%	6%	100%
不明	実数	0	0	1	2	0	4	7
	比率	0%	0%	14%	29%	0%	57%	100%
計	実数	81	90	31	10	4	15	231
	比率	35%	39%	13%	4%	2%	6%	100%



### (3) 緑化基準に対する意向とのクロス分析

- ・保全地区指定に「賛成」の場合、必要な緑化基準としては「緑化率」が最も多く67%、その他の項目についても「道路側の花壇等設置」を除くと、20%~30%を占めている。
- ・その一方で、保全地区指定に「反対」の場合、必要な緑化基準としては各項目とも20%以下であり、特に「緑化率」「樹木の基準」が10%と低くなっている。
- ・従って、保全地区指定に「反対」の人に対しては、保全地区指定全般についての必要性を訴えていくとともに、個々の緑化基準についての必要性や可能性などについて説明していく必要がある。

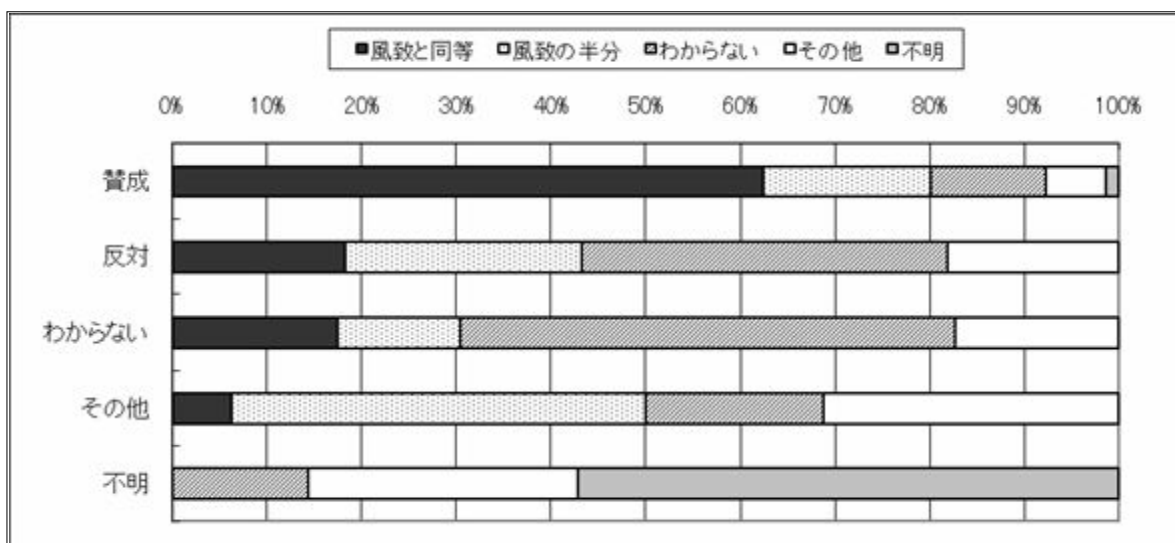
保全地区指定に対する賛否		問8. 必要な緑化基準(複数回答)							
		緑化率	樹木の基準	外壁後退距離	緑化内容	道路側の花壇等設置	その他	不明	計
1 賛成	実数	94	37	46	32	25	6	15	141
	比率	67%	26%	33%	23%	18%	4%	11%	100%
2 反対	実数	12	5	8	5	6	9	7	44
	比率	10%	10%	12%	12%	18%	45%	21%	19%
3 わからない	実数	6	6	8	4	2	3	3	23
	比率	26%	26%	35%	17%	9%	13%	13%	100%
4 その他	実数	8	3	3	0	0	2	2	16
	比率	50%	19%	19%	0%	0%	13%	13%	100%
不明	実数	1	0	0	0	0	0	6	7
	比率	14%	0%	0%	0%	0%	0%	86%	100%
計	実数	121	51	65	41	33	20	33	231
	比率	52%	22%	28%	18%	14%	9%	14%	100%



#### (4) 緑化率に対する意向とのクロス分析

- ・保全地区指定に「賛成」の場合、必要な緑化率については「風致と同等」が62%、「風致の半分」が18%であり、何らかの緑化率が必要という人が80%を占めている。
- ・その一方で、保全地区指定の「反対」の場合、「風致と同等」が18%、「風致の半分」が25%であり、何らかの緑化率が必要とする人は43%と半数に満たない。

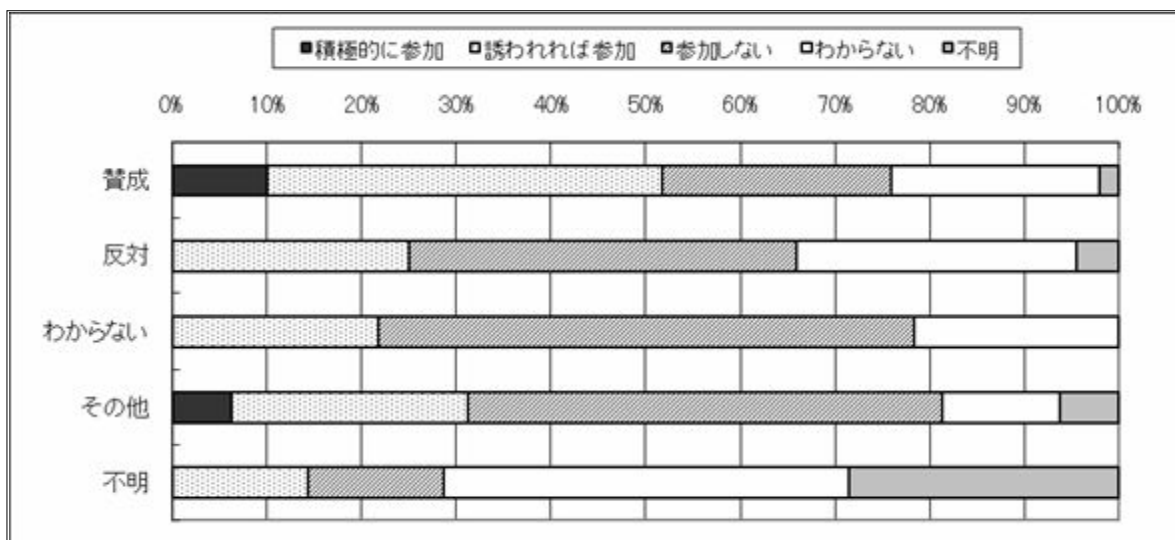
保全地区指定に対する賛否		問9.必要な緑化率					計
		風致と同等	風致の半分	わからない	その他	不明	
1 賛成	実数	88	25	17	9	2	141
	比率	62%	18%	12%	6%	1%	100%
2 反対	実数	8	11	17	8	0	44
	比率	18%	25%	39%	18%	0%	100%
3 わからない	実数	4	3	12	4	0	23
	比率	17%	13%	52%	17%	0%	100%
4 その他	実数	1	7	3	5	0	16
	比率	6%	44%	19%	31%	0%	100%
不明	実数	0	0	1	2	4	7
	比率	0%	0%	14%	29%	57%	100%
計	実数	101	46	50	28	6	231
	比率	44%	20%	22%	12%	3%	100%



### (5) 緑の保全育成市民団体等への参加意欲とのクロス分析

- ・保全地区指定に「賛成」の場合、市民団体等への参加について、何らかの形で参加する人が 52% と半数以上であるのに対して、保全全地区指定に「反対」の場合、「積極的に参加」は 0%、「誘われれば参加」が 25%と 4 分の 1 にしかすぎない。
- ・市民団体等への参加について「わからない」とする人が、保全地区指定に「賛成」の場合 22%、保全地区指定の「反対」の場合 30%あるため、この人たちに参加を働きかけるなどの方策が必要になる。

保全地区指定に対する賛否		問13. 緑の保全育成市民団体への参加意向					
		積極的に参加	誘われれば参加	参加しない	わからない	不明	計
1 賛成	実数	14	59	34	31	3	141
	比率	10%	42%	24%	22%	2%	100%
2 反対	実数	0	11	18	13	2	44
	比率	0%	25%	41%	30%	5%	100%
3 わからない	実数	0	5	13	5	0	23
	比率	0%	22%	57%	22%	0%	100%
4 その他	実数	1	4	8	2	1	16
	比率	6%	25%	50%	13%	6%	100%
不明	実数	0	1	1	3	2	7
	比率	0%	14%	14%	43%	29%	100%
計	実数	15	80	74	54	8	231
	比率	6%	35%	32%	23%	3%	100%



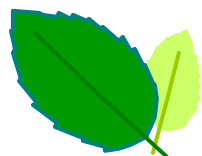
## 7. 自由記述意見について

(省略)

## 8. アンケート調査票

芦屋市緑の保全地区等に関わる

平成20年9月



# アンケート調査のお願い

芦屋市役所(都市環境部都市計画課)

いつも芦屋市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

六甲山の山並みと瀬戸内の海を間近にひかえた芦屋市は、自然に恵まれた良好な環境をもつ都市として発展してきました。私たちは、この環境をこれからも守り、さらに発展させ、よりよい「芦屋のまちづくり」を目指していかなくてはなりません。

特に緑の保全・推進については、「花と緑いっぱい」のまちづくりを強力に進めるため、市民との協働により、「芦屋庭園都市宣言」<sup>1</sup>を行い、緑ゆたかで住みよいまちづくりの実現を図っています。

今後、「緑の基本計画」に基づき、「芦屋庭園都市宣言」を具体化し、緑のまちづくりを推進していくため、地域にお住まいの方々のご意見を聞かせていただきたいと考え、アンケート調査を行うことにしました。

回答していただいた内容については、統計的に処理し、個人のプライバシーは厳守いたしますので、ご迷惑をおかけすることはありません。調査結果を目的外に使用することはありません。

なお、集計結果等につきましては、芦屋市広報などを通じてご報告いたします。

ご多忙中とは思いますが、緑ゆたかで美しいまちを守り育てていくうえで必要な調査ということをご理解いただき、ぜひご協力をお願いいたします。

## アンケートご記入上の注意

- このアンケートは、都市計画で定めている用途地域の第一種低層住居専用地域<sup>2</sup>のうち、岩園町、浜芦屋町、松浜町で風致地区<sup>3</sup>に指定されていない区域に土地や建物を所有されている方にお送りしています。
- 各問ごとにあてはまる答えの番号に を付けてください。
- あてはまる項目のないときは、その他に を付け、( )内に具体的な内容をご記入ください。
- 調査票は、ご記入後、添付の封筒に入れて、9月15日(月)までに返送してください。

調査についてのご質問や不明な点は、以下におたずねください。

芦屋市都市環境部都市計画課 TEL.0797-38-2109(直通) FAX.0797-38-2164

## (参考)

### 1: 芦屋庭園都市宣言

#### 芦屋庭園都市宣言

わたしたちのまち芦屋は、山・川・海に恵まれた自然環境のもと、文化性にあふれたまちとして発展してきました。

21 世紀を生きるわたしたちは、この歴史あるまちの美しいまちづくりをさらに進めて、世界中の人々が一度は芦屋を訪れてみたいと思ふまちを目指すため、次のとおり「芦屋庭園都市」を宣言します。

わたしたちは

- 1 今ある自然を大切に守り育て、人と緑の調和を目指します。
- 1 花と緑いっぱいの美しい潤いのあるまちにします。
- 1 四季折々の花や緑に囲まれたいのちの躍動感あふれるまちにします。
- 1 花と緑が絶えないまちづくりをみんなで続けます。
- 1 一人ひとりの心の中にも花を咲かせます。
- 1 花や緑を愛する子どもたちを育てます。

平成 16 年 1 月 1 日

芦屋市

### 2: 第1種低層住居専用地域

用途地域とは、土地を住宅地、商業地、工業地などに適した 12 種類の地域に区分し、その区分ごとに建てられる建物の種類、大きさ(建ぺい率や容積率)などを決めるもので、芦屋市では 8 種類の用途地域を指定しています。

第1種低層住居専用地域は、低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域で、今回アンケートでお聞きしている岩園町全域、浜芦屋町の一部、松浜町の一部などは、第1種低層住居専用地域に指定されています。

### 3: 風致地区

風致とは、生活にうるおいを与える森や林、水辺などでできた良好な自然景観をいい、**風致地区**は、都市における緑豊かな生活環境を守ることを目的とするものです。

芦屋市では 2 地区(六甲山風致地区、芦屋川風致地区)で第 1 種～第 3 種の風致地区を定めており、岩園町、浜芦屋町、松浜町の一部などが指定されています。



あなた自身のこと, または所有されている建物や土地の状況についてお聞きします

問1. 岩園町, 浜芦屋町, 松浜町で、あなたが所有されている土地や建物がある町名は。(複数所有されている場合は、すべてに 印をしてください)

1 . 岩園町	2 . 浜芦屋町	3 . 松浜町
---------	----------	---------

問2. 問1の町で、あなたが所有されている建物や土地の用途は、次のどれですか。(複数所有されている場合は、すべてに 印をしてください)

1 . 一戸建ての専用住宅	2 . 一戸建ての兼用住宅 (住宅と住宅以外の用途を兼用, 例えば, 1階がパン屋で2階が住居など)
3 . 共同住宅	4 . 社 宅
5 . 土地だけ所有	
6 . その他 (	)

問3. 問1の町に、何年くらいお住みですか、  
あるいは何年くらい所有されていますか。

約 (                      ) 年
------------------------------

問4. あなたは今後も問1の町に住み続けたい、あるいは所有し続けたいとお考えですか。当てはまるもの1つに 印をしてください。

1 . このままずっと住み続けたい, 所有し続けたい	
2 . 当分住み続けるが, 将来は引っ越したい, 手放したい	
3 . 良いところがあれば, 出来るだけ引っ越したい, 手放したい	
4 . 今のところ何とも言えない	
5 . その他 (	)

問5. あなたの年齢は。法人の場合は、法人設立からの経過年数を記入してください。(番号1つに 印)

1 . 20歳未満	2 . 20歳 ~ 29歳	3 . 30歳 ~ 39歳
4 . 40歳 ~ 49歳	5 . 50歳 ~ 59歳	6 . 60歳 ~ 69歳
7 . 70歳 ~ 79歳	8 . 80歳以上	





芦屋市の「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」についてお聞きします

問6. 芦屋市の「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」をご存じですか。(番号1つに 印)

1. 内容を含めて知っている
2. 名前くらいは聞いたことはある
3. 聞いたことがない
4. その他 ( )

問7. 芦屋市の「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」に基づき、緑の保全地区などに指定されると、敷地内の樹木の伐採や建物等の新築・増改築などの行為を芦屋市に届出することが必要になることについて、どのように思われますか。(番号1つに 印)

1. 緑を守るために必要なことだと思う
2. 軽微な行為の場合は省略してもよいと思う
3. 個人に任せた方がよいと思う
4. わからない
5. その他 ( )

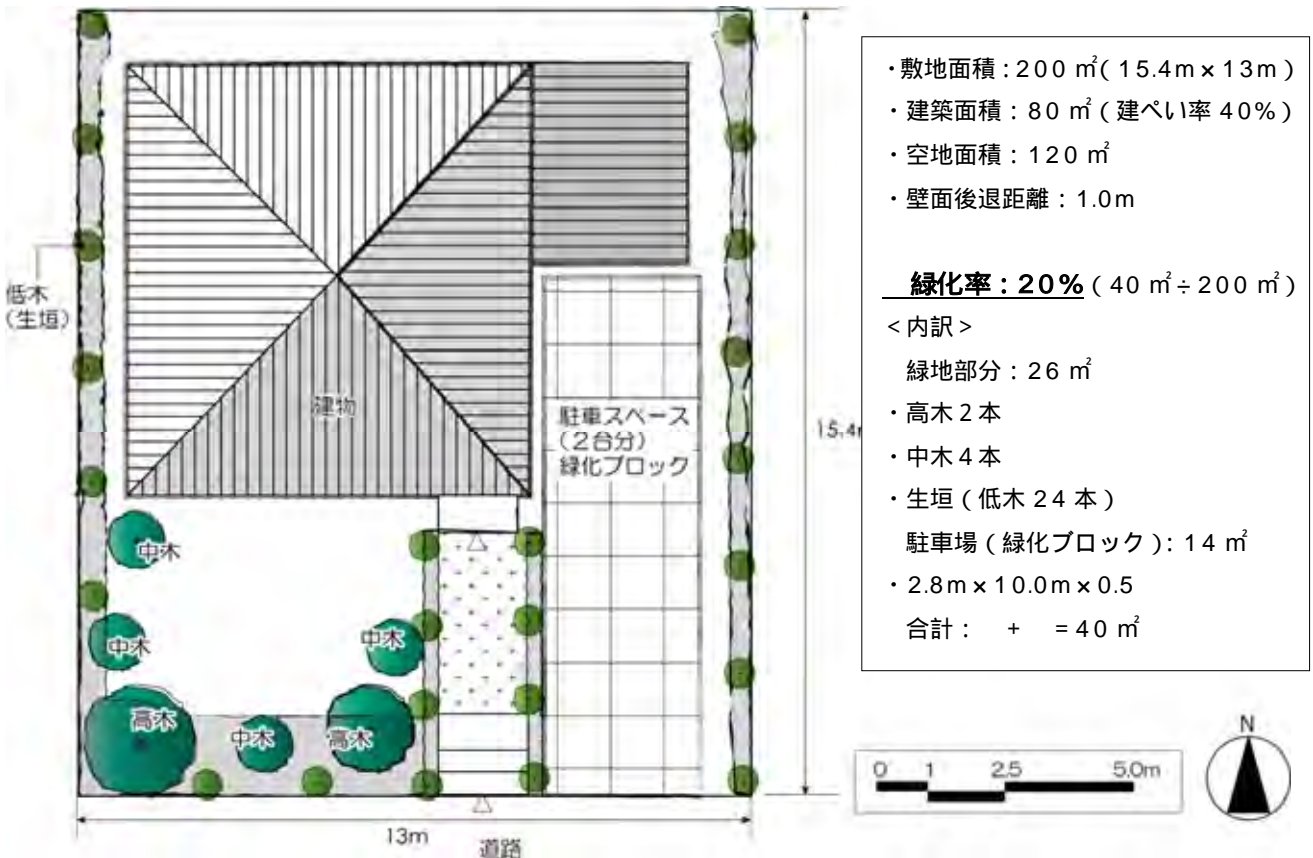
問8. 緑の保全地区などに指定されると、「緑化のための基準」を定めることができますが、以下のうちどれが必要になるに思われますか。(該当する番号すべてに 印)

1. 敷地面積に対する植栽地などの緑の割合(緑化率)
2. 植栽する樹木の基準(樹木の高さ, 本数, 樹木の種類など)
3. 建物の外壁の敷地境界からの後退距離
4. 建物の壁面, 塀, 柵または擁壁の緑化内容(壁面緑化, 生垣緑化など)
5. 道路に面する宅地内の花壇等の設置
6. その他 ( )

問9. 岩園町, 浜芦屋町, 松浜町の一部では, すでに良好な自然的景観を維持するために都市計画で「風致地区」が定められている区域があり, 緑ゆたかなまちづくりのため, 敷地面積に対する緑地の割合(緑化率)を30%以上としています。  
もし, 現在あなたが所有されている土地や建物の周辺で緑化率を定めるとした場合, どのように思われますか。(番号1つに 印)

1. 風致地区と同じ程度の緑化率30%程度が必要だと思う
2. 風致地区の半分くらいの緑化率でよいと思う
3. わからない
4. その他 ( )

緑化率のイメージ



問10. 緑の保全地区などに指定されることについて, どのように思われますか。(番号1つに 印)

1. 緑を守るために必要なことだと思うので賛成する
2. 個人に任せた方がよいと思うので反対する
3. わからない
4. その他 ( )



現在のお住まい周辺における環境についてお聞きします

問11. 今回のアンケート対象地区である岩園町, 浜芦屋町, 松浜町の環境についてどのように感じておられますか。それぞれの項目について, 当てはまるもの1つに 印をしてください。

生垣や庭木など敷地内のゆたかな緑の環境	1. 満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満
街路樹などの美しい街並みなどの緑の環境	1. 満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満
公園・緑地や川・池などの緑の環境	1. 満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満
民地と道路・公園等の一体となった優れた緑の環境	1. 満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満
芦屋らしい風景と調和した緑の環境	1. 満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満
全体的な緑の環境	1. 満足	2. やや満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満

問12. 現在の優れた緑の環境などを守るうえで, 優先的に進める施策についてどのように感じておられますか。それぞれの項目について, 当てはまるもの1つに 印をしてください。

	優先度が 1. 非常に高い	優先度が 2. 高い	優先度が 3. 普通	優先度が 4. 低い	優先度が 5. 非常に低い
生垣や庭木など敷地内のゆたかな緑の環境	1. 非常に高い	2. 高い	3. 普通	4. 低い	5. 非常に低い
街路樹などの美しい街並みなどの緑の環境	1. 非常に高い	2. 高い	3. 普通	4. 低い	5. 非常に低い
公園・緑地や川・池などの緑の環境	1. 非常に高い	2. 高い	3. 普通	4. 低い	5. 非常に低い
民地と道路・公園等の一体となった優れた緑の環境	1. 非常に高い	2. 高い	3. 普通	4. 低い	5. 非常に低い
芦屋らしい風景と調和した緑の環境	1. 非常に高い	2. 高い	3. 普通	4. 低い	5. 非常に低い
全体的な緑の環境	1. 非常に高い	2. 高い	3. 普通	4. 低い	5. 非常に低い



現在の緑を保全・育成するための市民団体等への参加についてお聞きます。

問13. 現在の緑を保全・育成するための市民団体などへの参加についておたずねします。当てはまるもの1つに 印をしてください。

- 1 . 積極的に参加する
- 2 . 誘われれば参加する
- 3 . 参加しない

(理由 :

)

- 4 . わからない

問14. 緑の環境などに関することについて、ご意見がありましたら自由にお書きください。

以上で調査は終わりです、アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。